

予定利率のお知らせ

適用期間 2024年5月 1日 ~ 2024年5月31日

契約年齢	予定利率
20歳 ~ 79歳	1.51%
80歳 ~ 85歳	0.83%

長生きMy介護

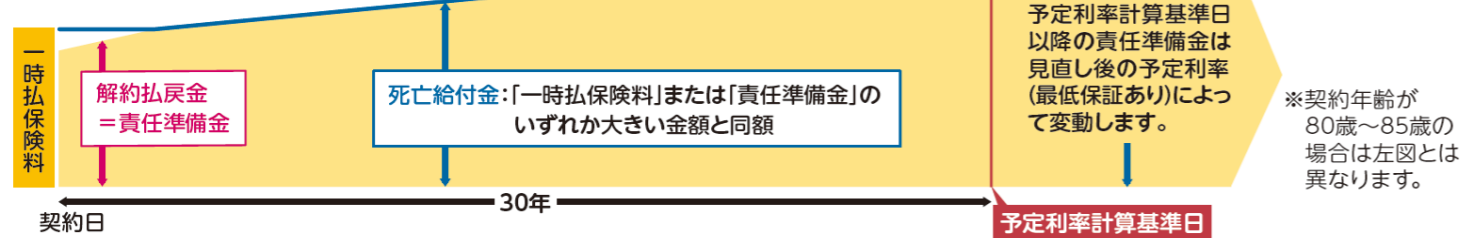
無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険 (001)

「長生きMy介護」は、円建一時払で、介護の不安に備えられます！

◆ 所定の介護を要する状態に該当した場合のイメージ図



◆ しくみ図 (イメージ図)



特徴 1 所定の介護を要する状態に該当したときに、一生涯介護年金をお支払いします。

- 負担の大きい介護初期にかかる費用に備えられます。
- 支払保証期間中の介護年金は一括受取も可能です。
- お受取りになる介護年金額は契約時に確定しています。(契約日から予定利率計算基準日までの期間内)
- お受取りになる介護年金は非課税です。

※ 税制上の取扱い、2023年10月現在の税制に基づくもので、税制改正などで将来変更となることがあります。個別の取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。

特徴 2 介護年金が支払われる前に死亡されたときは、死亡給付金をお支払いします。

- 死亡給付金額は一時払保険料以上の金額となります。
- 介護年金の支払保証期間中に死亡した場合には死亡一時金をお支払いします。
- 死亡給付金・死亡一時金を相続人がお受取りになる場合、所定の金額までが非課税です。

非課税限度額 =
500万円 × 法定相続人の数

特徴 3 解約の際は、期間の経過に応じた解約払戻金をお支払いします。

- 契約日から、期間の経過とともに解約払戻金額は徐々に増加します。
- 解約払戻金には、市場価格調整*はありません。
*市場価格調整とは、市場金利の変動を解約払戻金額に反映させるしくみのことをいいます。
- ※ 契約年齢・ご契約内容等により解約払戻金額・増減状況は異なります。
- ※ ご契約後の経過月数によっては、解約払戻金額は一時払保険料を下回ることがあります。

本資料で使用している「介護年金」は終身生活介護年金の略称です。

初回年金割増特則があらかじめ付加されており、第1回介護年金額は「基本年金額×5」になります。
※この特則のみの解約はできません。

<ご注意事項>

- ※ 本資料は補助資料であり、お申込みにあたっては、支払事由および制限事項の詳細やクーリング・オフ制度など、ご契約に関する重要な事項について記載している「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ※ 予定利率は、毎月見直し、契約時の予定利率は予定利率計算基準日の前日まで一定です。お申込みにあたっては、「設計書」を必ずご確認ください。
- ※ 申込日と、太陽生命所定口座への保険料着金日が異なる場合、予定利率や契約年齢の変動により基本年金額や解約払戻金額等が変更になる可能性があります。
- ※ 経過年数は、契約日から毎年の契約応当日までの年数を表示しています。
- ※ ご契約後の経過月数によっては、解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

■ 予定利率の変動について

- ・この保険は、予定利率計算基準日に予定利率を見直す商品となっています。予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率(0.25%)を上回れば、当該予定利率計算基準日以降の基本年金額・解約払戻金額は増加します。

■ 予定利率計算基準日に定める予定利率について

- ・指標金利の太陽生命所定の期間における平均値に、最大1.5%を加えた利率を上限とし、最大1.5%を減じた利率を下限とする範囲内で太陽生命が定めます。ただし、予定利率は最低保証予定利率を下回ることはありません。
- ・指標金利は以下のとおりとなります。
20歳～79歳(契約年齢)：残存期間20年の国債の流通利回り
80歳～85歳(契約年齢)：残存期間10年の国債の流通利回り
※ 将来金融情勢の変化により、国債の流通利回りを指標金利として用いることが適切でなくなった場合は、必要に応じて指標金利を変更することがあります。

■ 保障の開始時期(責任開始期)

- ・ご契約のお引受けを太陽生命が承諾した場合、一時払保険料(相当額)の受け取りおよび告知が完了したときから保障を開始します。
※ 一時払保険料(相当額)は、太陽生命指定の口座に振り込まれ着金したときに受け取ったものとして取り扱います。
- ・**責任開始日が契約日になります。**

■ 解約と解約払戻金

- ・解約は、第1回の終身生活介護年金の年金支払開始日前に限り可能です。
- ・**ご契約後短期間で解約されますと、解約払戻金は一時払保険料を下回ります。**
※ 契約年齢・ご契約内容等により解約払戻金額および増減状況等は異なります。

主な保険用語の説明 (詳しくは、ご契約のしおり・約款をご覧ください。)

▶ 責任準備金

将来の終身生活介護年金をお支払いするために、保険会社が積み立てるお金のことです。

▶ 予定利率

保険料計算の際に使用する利率です。

なお、**一時払保険料が予定利率でそのまま運用されるわけではありません(金利や利回りとは異なります)。**

▶ 予定利率計算基準日

予定利率を見直す日をいい、契約年齢が79歳以下の場合は契約日から30年ごと、80歳以上の場合は15年後の年単位の契約応当日になります。ただし、被保険者の年齢が110歳に達した日以後および第1回の介護年金が支払われた日以後を除きます。

▶ 最低保証予定利率

保険期間を通して最低保証される予定利率のことです。最低保証予定利率は0.25%です。

この保険は太陽生命を引受保険会社とする生命保険です。このため預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。

(お問い合わせ、ご照会)
募集代理店

(ご契約後のご照会)
引受保険会社

 **太陽生命保険株式会社**

(本社) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
お客様サービスセンター 0120-97-2111 (通話無料)
営業時間 月曜～金曜 9:00～18:00
土曜・日曜 9:00～17:00
(祝日・年末年始(12/30～1/4)は休業します)
ホームページアドレス <https://www.taiyo-seimei.co.jp/>

